

□から始める健康づくり

8020(ハチマルニイマル)運動は、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。虫歯や歯周病は、□の中だけでなく体全体の健康に影響することが分かっています。定期的に健(検)診を受けて、歯を大切にしましょう。

8020の土台は幼児期

子どもの歯は妊娠中に作られます。元気で歯が丈夫な赤ちゃんを産むには、お母さんの健康への気遣いが大切です。

また、子どものころに身に付けた、虫歯を予防するための生活習慣は、8020の達成や寿命を伸ばすことにつながります。

市では、母親学級や幼児歯科健診などを行い、歯の健康づくりの大切さを伝えています。

○母親学級：主に初めて母親になる人を対象に、歯科健診や歯の健康についての講義を実施しています

○幼児歯科健診：1歳6カ月・2歳・3歳・5歳児を対象に実施しています(5歳児歯科健診は、幼稚園・保育園へ未就園の子

成人歯科検診実施歯科医療機関

医療機関名	電話番号
ポプラ歯科医院(東町)	22-9578
もろおか歯科歯列矯正クリニック(幸町)	22-2146
日暮歯科医院(幸町)	22-0329
はぎわら歯科医院(上町)	20-4180
たんぼぼ小児歯科(花崎町)	22-1325
岡田歯科医院(花崎町)	22-4976
タカハシ矯正歯科(花崎町)	22-0077
ブランド歯科医院(花崎町)	22-0672
成田イオン歯科(ウイング土屋)	23-8277
アン・デンタルクリニック(土屋)	22-0776
オカモト歯科医院(郷部)	23-3303
大木歯科医院(不動ヶ岡)	24-2030
藤田歯科医院(不動ヶ岡)	24-3233
笠井歯科(囲護台)	22-3572
あべ歯科医院(囲護台)	24-0805
池田歯科西(囲護台)	24-0450
さくら歯科クリニック(美郷台)	24-5454
ミサト歯科医院(美郷台)	24-3370
平田歯科医院(飯田町)	23-0576
とみさわ歯科医院(飯田町)	27-5015
いしだ歯科医院(飯田町)	28-8791
ノウチ歯科クリニック(並木町)	24-2566
青柳デンタルオフィス(公津の杜)	29-3168
小出歯科医院(公津の杜)	28-1452
公津の杜あべ歯科クリニック(公津の杜)	28-6555
伊藤歯科医院(公津の杜)	29-0418
ウニクス成田歯科(はなのき台)	27-8241
栄歯科医院(大竹)	26-8060
大野歯科医院(大生)	36-1523
三里塚歯科医院(本城)	35-5215
渡部歯科医院(三里塚光ヶ丘)	35-3090
藤崎歯科医院(三里塚御料)	35-0269
角田歯科医院(西三里塚)	35-2277
ボンベルタ歯科クリニック(赤坂)	20-8110
歯医者のそらクリニック(赤坂)	27-0064
野澤歯科医院(吾妻)	28-2211
ながい歯科医院(加良部)	28-6377
メイヨ歯科成田ニュータウン診療所(加良部)	27-5481
渡辺歯科クリニック(加良部)	36-7911
斉藤歯科医院(橋賀台)	26-6480
さいとう矯正歯科クリニック(橋賀台)	26-6226
大森歯科口腔外科医院(玉造)	28-3852
ハヤシダ歯科医院(玉造)	27-8548
川畑歯科医院(猿山)	96-0025
田中歯科医院(猿山)	96-2257
下総歯科クリニック(名古屋)	96-3999
来光台歯科医院(吉岡)	73-7350
成田病院(押畑)	22-1500
聖マリア記念病院(取香)	32-0711

もが対象ですが、対象以外にも希望すれば受けられます。1歳6カ月・2歳・3歳児の希望者へは、フッ化物歯面塗布も行います

定期検診で8020達成

このほかにも、保育園・小中学校
中歯や歯周病は歯垢の中に潜んでいる細菌によって引き起こさ

れる病気です。これらの病気は生活習慣に深く関係しています。8020達成のために、生活習慣を見直してみましょう。
市では、歯周病の予防や早期発見、また歯や口の病気を予防するために、成人歯科検診や歯の健康相談を行っています。

成人歯科検診

対象 19歳以上の市民(現在治療中の人を除く)

期間 6月1日(水)～11月30日(水)

内容 Ⅱ 歯科検診、保健指導

自己負担額 500円(70歳以上の人は自己負担なし)

受診方法 希望する歯科医療機関

(左表に直接予約)

歯の健康相談

日時 第1水曜日(1・5月は除く) 午後1時30分～2時30分

会場 保健福祉館

内容 Ⅱ 歯科医師・歯科衛生士による個別相談、保健指導、歯磨き実習など

在宅訪問歯科診療・歯科指導

寝たきりの状態にあるため、通院が困難な人に対して、訪問による診療や歯・口の健康維持のアドバイスを行います。

歯の健康教室

区や自治会、サークルなどに、歯の健康教育を実施します。

※くわしくは健康増進課(☎27・1111)へ。